

平成26年第6回岩沼市議会定例会  
市政報告並びに提案理由書

平成26年12月2日

岩 沼 市

平成26年第6回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

本定例会に提案いたしております議案の提案理由、市政の概要を申し上げます前に、去る10月25日に御逝去されました故高橋孝内殿には、長きにわたり市議会議員として市政発展に御尽力いただきました。改めて生前の御功績をたたえ、謹んで哀悼の意を表しますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

また、11月22日に発生した長野県北部地震により被災された方々には、心から御見舞いを申し上げます。

それでは、市政の概要について御報告いたします。

## 消防広域化重点地域の指定

消防広域化重点地域の指定について申し上げます。

県内12消防本部の中では最も小規模な消防本部となっている、岩沼市及び亘理地区行政事務組合が、国の指針で定める「今後、十分な消防防災体制が確保できないおそれがある市町村を含む地域」という重点地域の指定要件に該当することから、県では消防の広域化を重点的に推進し、消防力の充実強化を目指すため、12月1日付けで岩沼市、亘理町及び山元町を消防広域化重点地域に指定いたしました。

今後は、県と3市町間で消防広域化検討会を立ち上げ、調査研究を行う予定としております。

## 国連防災世界会議への参加

国連防災世界会議への参加について申し上げます。

10年に1度、国際的な防災戦略について一堂に会して議論する国連防災世界会議の第3回会議が、来る3月14日から18日まで、仙台市で開催されます。同会議には、国連加盟国、国際機関、NGO等から、首脳、閣僚級を含む政府関係者など5,000名以上の参加者が見込まれ、本体会議のほか、関連事業としてフォーラム、シンポジウム、展示会、被災地公式視察、いわゆるスタディツアーなどが計画されております。

この度、被災地を巡る25のスタディツアーの1つに、本市の防災集団移転地や千年希望の丘などを巡るコースが盛り込まれることになりました。

市の復興の取組を国内外に広く発信していく貴重な機会でありますので、市民の皆様とおもてなしの心をもって、対応していきたいと考えております。

## 東日本大震災追悼式

東日本大震災追悼式について申し上げます。

本年度も、震災で犠牲となられた皆様に哀悼の意を捧げるとともに、二度とこのような悲劇を繰り返さない誓いと復興への決意を新たにするため、来る3月11日に追悼式の開催を予定しております。

なお、式の具体的な内容については、国の動向等を注視しながら今後詰めてまいります。

## 還付加算金の取扱い

還付加算金の取扱いについて申し上げます。

住民税などの過納金に係る還付加算金の算定方法について、地方税法の解釈の違いにより過小に計算していた事例が全国的に発生しております。

県からの通知などもあり、本市における還付状況を過去に遡って調査確認したところ、373件で約120万円の還付加算金の不足が生じておりましたことから、現在、不足額の支払に係る事務処理を進めております。

## 情報到達エリアの調査等

情報到達エリアの調査等について申し上げます。

防災気象情報などを速やかに伝える手段として、防災行政無線屋外拡声子局やエフエムいわぬまを最大限に活用しておりますが、防災訓練参

加者からの「聞き取りにくい」という声なども踏まえ、拡声器や放送電波の到達エリアの調査を行う予定にしております。

また、集中豪雨や土砂災害に備え、市民の防災意識の啓発を図るため、本年度は1月31日に防災講演会を開催いたします。

## 復興交付金事業計画

復興交付金事業計画について申し上げます。

10回目となる復興交付金の申請について、去る10月15日に、市道沿線盛土等事業や災害公営住宅事業等に係る所要計画を盛り込んだ事業計画を提出いたしましたところ、11月25日に33億56万4,000円の交付可能額通知を受けました。

来年度をもって、国の集中復興期間が終了となりますが、引き続き、新たな復興支援事業の財源確保に向けて、国への要望を継続してまいります。

## 特定不妊治療費の一部助成

特定不妊治療費の一部助成について申し上げます。

少子化対策の一環として、不妊治療を受ける御夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成したいと考えております。

具体的には、県が実施している「特定治療支援事業」の対象となる方

に追加の助成を行おうとするものであり、可能な限り速やかに助成を開始したいと考えております。

## 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について申し上げます。

本年6月23日から申請受付を行ってまいりましたが、いまだ若干の方が申請をされておられませんので、受付期間を12月24日まで延長することとし、再度通知を行うなど、給付漏れがないよう努めてまいります。

## ほ場整備事業

ほ場整備事業について申し上げます。

岩沼東部地区ほ場整備事業は、現在、計画面積570ヘクタールのうち、残りの290.2ヘクタールの工事に着手しており、27年度末までに全ての工事が完了する予定になっております。

岩沼西部地区のほ場整備事業は、各地区において工事内容の検討や担い手の選定などについて話し合いを重ねており、12月末から土地改良法に基づく同意の取りまとめを行い、本年度内に施行申請を行う予定になっております。

## 玉浦西地区内の商業施設

玉浦西地区内の商業施設について申し上げます。

玉浦西地区に立地する商業施設については、本年9月に市と事業者との間で土地の賃貸借契約を締結し、10月から建設工事が始まっており、開業は来年6月末頃になる予定と伺っております。

また、事業者から玉浦西地区への立地資金とするため、地域振興に資する民間事業者の支援を目的として地方公共団体が無利子で貸付を行う地域整備総合資金貸付金、いわゆるふるさと融資の借入の申し入れがありました。

市といたしましても、当該事業者が立地することにより、新規雇用を創出するなどの要件を満たすことから、本定例会に提案しております補正予算案に、所要の額を計上いたしております。

## 新火葬場建設

新火葬場建設について申し上げます。

候補地となっている志賀地区の全体並びに志賀下地区の住民の皆様を対象にして開催した懇談会以降、10月18日と11月27日に、候補地の選定について御理解をいただけない方々を対象に、改めて話合いの場を設けてまいりました。

また、市へ寄せられた御質問や御意見につきましては、文書や口頭により丁寧に説明をいたしておりますが、現時点においては御理解をいただける状況にはございません。

引き続き、御理解をいただけるよう、誠意をもって対応してまいります。

## **防災集団移転促進事業**

防災集団移転促進事業について申し上げます。

玉浦西地区については、145区画中、約90パーセントの区画において住宅建築に着工しており、そのうち102世帯が引越しを終え、新たな生活を開始いたしました。

また、コミュニティの拠点となる3棟の集会所についても工事に着手し、年度内の完成を目指して工事を進めております。

## **玉浦西地区災害公営住宅建設事業**

玉浦西地区災害公営住宅建設事業について申し上げます。

災害公営住宅については、協定に基づき、県に建設を委託しておりますが、集団移転対象の6地区の方々については、年度内に引越しが完了できる見通しとなりました。

今後は、2月上旬に入居決定通知書の交付式、その後に入居説明会及



び現地内覧会を行うことにしております。

## 千年希望の丘の整備

千年希望の丘の整備について申し上げます。

本年度に整備を計画している二野倉地区の丘2基については、工事契約に向けた手続きを進め、本年度内の完成を目指してまいります。

また、復興交付金で認められている残り6基の丘については、都市公園としての都市計画決定の手続きを進めながら、早期の整備を図ってまいります。

なお、来年度の植樹祭については、5月30日に開催することを内定いたしましたので、全国の方々に情報発信をしてみたいと考えております。

## 夢・あこがれプロジェクト

夢・あこがれプロジェクトについて申し上げます。

去る10月18日、岩沼西小学校体育館を会場に、4回目となる「理科大好きフェスティバル」を開催いたしました。会場には、大学及び企業の関係者の方々並びに市内小・中学校の教員が、10か所のブースを開設し、御来場いただいた約400名の皆様に理科のおもしろさを体感していただきました。

また、9月から10月にかけて、「サイエンススクール」、「科学の  
こころ講座」、劇団四季によるミュージカルの鑑賞会、仙台フィルハー  
モニーによるスクールコンサートを開催いたしました。

今後も、子どもたちが夢やあこがれを育む事業が展開できるよう、努  
めてまいります。

## いわぬまエアポートマラソン

いわぬまエアポートマラソンについて申し上げます。

来る12月7日に開催する「第23回いわぬまエアポートマラソン」  
には、県内外から昨年を上回る約1,500名の方々に申し込みをいた  
だいております。

参加される皆様の期待に応えられるよう、万全な体制で運営に努めて  
まいります。

続きまして、承認第10号、議案第75号、議案第76号及び議案第  
78号から議案第92号までの提案理由を申し上げます。

承認第10号については、平成26年度岩沼市一般会計補正予算（第  
5号）で、歳入では、衆議院議員総選挙に伴う国庫委託金の増、歳出で  
は、衆議院議員総選挙に伴う選挙費の増により、歳入歳出とも  
「1,536万2,000円」を追加し、総額を「369億3,714

万8,000円」とするものであります。

議案第75号については、JR岩沼駅東口の広場及び駐車場の一体的管理を図るとともに、駅前広場の使用許可、使用料等の基準を定めるため、岩沼市駅前広場設置条例を制定しようとするものであります。

議案第76号については、いじめ防止対策推進法に基づき、岩沼市いじめ問題対策連絡協議会、岩沼市いじめ問題対策推進委員会及び岩沼市いじめ問題再調査委員会を設置できるようにするため、岩沼市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例を制定しようとするものであります。

議案第78号については、平成27年1月1日から、産科医療補償制度の掛金が引き下げられることに伴い、出産育児一時金が減額となることから、出産育児一時金の総額を現状に維持するため、岩沼市国民健康保険条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第79号については、岩沼市東児童館の再建により、当該施設の位置を改めるため、岩沼市児童厚生施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第80号については、子ども・子育て支援の新制度施行に伴い、放課後児童クラブ対象学齢を小学3年生から小学6年生まで引き上げるため、岩沼市放課後児童クラブ条例の一部を改正しようとするものであ

ります。

議案第 8 1 号については、地方自治法第 2 8 6 条第 2 項の規定により、宮城県市町村自治振興センターの規約を変更することについて、同法第 2 9 0 条の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第 8 2 号については、地方自治法第 2 5 2 条の 1 4 第 2 項の規定に基づき、県への災害等廃棄物処理の事務の委託を廃止することについて、同法第 2 5 2 条の 2 第 3 項の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第 8 3 号については、市道空港三軒茶屋線延伸部外 1 路線の道路築造工事の請負契約について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第 8 4 号及び議案第 8 5 号については、メガソーラー建設に伴い、既存市道 2 路線の起点と終点を変更し、1 路線を廃止するため、道路法第 1 0 条第 3 項の規定により、それぞれ議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第 8 6 号については、平成 2 6 年度岩沼市一般会計補正予算（第 6 号）で、歳入では、復興交付金第 1 0 回申請に係る国庫支出金及び法人市民税の増等、歳出では、復興交付金第 1 0 回交付に伴う復興交付金

基金への積立金、特定不妊治療費助成金並びに玉浦地区のコミュニティ及び防災力の強化を図る施設整備に向けた関連経費の計上等により、歳入歳出とも「23億1,877万1,000円」を追加し、総額を「392億5,591万9,000円」にしようとするものであります。

議案第87号については、平成26年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、交付決定による前期高齢者交付金の増、歳出では、一般被保険者保険税還付金の増に伴う諸支出金の増により、歳入歳出とも「106万円」を追加し、総額を「46億8,555万3,000円」にしようとするものであります。

議案第88号については、平成26年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、国庫支出金等の増、歳出では介護認定費の増により、歳入歳出とも「532万7,000円」を追加し、総額を「30億2,422万4,000円」にしようとするものであります。

議案第89号については、平成26年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）で、修繕費及び施設維持原材料費の減、人事異動及び給与制度改定に伴う人件費の増により、歳出で、「17万5,000円」の組替補正を行おうとするものであります。

議案第90号については、平成26年度岩沼市農業集落排水事業特別

会計補正予算（第2号）で、施設維持原材料費の減、人事異動及び給与制度改定に伴う人件費の増により、歳出で、「16万8,000円」の組替補正を行おうとするものであります。

議案第91号については、平成26年度岩沼市特別都市下水路事業会計補正予算（第1号）で、収益的収入では、補助金の減により「648万円」を減額し、収益的支出では、排水管理費の減並びに人事異動及び給与制度改定に伴う総係費の減により「593万6,000円」を減額しようとするものであります。

議案第92号については、平成26年度岩沼市水道事業会計補正予算（第4号）で、収益的支出では、人事異動及び給与制度改定に伴う営業費用等の減により「352万2,000円」を減額し、資本的支出では、人事異動及び給与制度改定に伴う建設改良費の増により「43万円」を追加しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて議案審議の際に補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案どおり可決されますようお願い申し上げます。